

児童1人につき
5万円を給付

子育て世帯生活支援特別給付金についてお知らせします



国では、新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、食費などの物価高騰の影響を受けるひとり親世帯および低所得の子育て世帯を支援するため「子育て世帯生活支援特別給付金」を実施。対象となる世帯の児童1人につき5万円を給付します。

【問い合わせ・申請】新館地域福祉課(☎41-3575)

■対象・要件・申請手続き

要件に該当するか不明な場合は確認をしますので、新館地域福祉課へご連絡ください。
※複数の要件に該当しても支給額(児童1人につき5万円)は変わりません

①ひとり親世帯分

対象	要件	手続き	支給時期
児童扶養手当受給者	4月分の児童扶養手当の支給を受けた人	申請不要	6月30日 支給済み
公的年金等受給者	公的年金などを受給しており、4月分の児童扶養手当の支給を全額停止された人 ※公的年金には、遺族年金、障害年金、老齢年金、遺族補償などが該当	申請必要	申請後順次
家計急変者	令和2年2月以降に家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準まで減少した人	申請必要	申請後順次

②ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分

対象	要件	手続き	支給時期
令和4年度住民税均等割非課税者	児童手当または特別児童扶養手当受給者	申請不要	8月上旬(※)
	高校生のみを養育している人	申請必要	申請後順次
	公務員	申請必要	申請後順次
家計急変者	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて1月1日以降に収入が減少し、令和4年度住民税均等割非課税者と同様の事情にあると認められる人	申請必要	申請後順次

※令和4年4月1日～令和5年2月28日に生まれた児童を養育している人には、児童が生まれたことによる児童手当または特別児童扶養手当の申請後、順次支給します

○申請必要の人…申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて新館地域福祉課へ提出

※必要書類は申請する人によって異なりますので、申請前に新館地域福祉課へお問い合わせください。申請様式は、新館地域福祉課に備え付けているほか、市ホームページに掲載しています

市ホームページQRコード



①ひとり親世帯分



②ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分

■支給額

児童1人につき5万円

■申請期限

令和5年2月28日(火)

3 5～11歳の子の1・2回目接種

7月から下記の医療機関で小児の初回接種を実施しています。使用するワクチンはファイザー社製の小児用ワクチンです。
接種を希望する人は下記の「4 | ワクチン接

種の予約方法」により予約をしてください。
なお、これから5歳になる人には、誕生日の月末に「接種券一体型予診票」などをお送りします。

●7月に小児個別接種を実施する市内医療機関(7月8日現在)

医療機関の名称		
川嶋医院	こどもみらいクリニック	はじめこどもクリニック

※5～11歳の子は接種を受ける努力義務がありません

4 ワクチン接種の予約方法

ワクチン接種の予約は下記のいずれかによりお願いします。いずれの方法も代理人による手続きが可能です。接種日、会場、使用するワクチンの種類を確認し、予約してください。

①市コールセンターで電話予約

☎0120-383-225 [毎日(土・日曜日、祝日を含む)、午前8時30分～午後5時15分]

②専用ウェブサイトアクセスして予約

専用ウェブサイト
(<https://g032051.vc.liny.jp>)



専用ウェブサイト
QRコード

③LINE(ライン)アプリを使って予約

LINE(ライン)アプリ
(<https://covid19.liny.jp/032051>)



LINE(ライン)
QRコード

④かかりつけ医での予約

15ページに「かかりつけ医あり」と表記のある市内医療機関へ通院時などに直接予約
※「電話予約可」と表記があるかかりつけの医療機関は、医療機関へ電話で予約も可能です

かかりつけ医での予約は原則4回目接種者が対象です

7月22日から
第6弾を実施

がんばれ花巻！対象店舗で最大20%が戻ってくる
キャンペーンを利用しながら地域のお店を応援！



新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地元のお店を応援するため、市内対象店舗でキャッシュレス決済サービス「PayPay(ペイペイ)」で決済した場合に、支払額の最大20%のPayPayポイントを付与するキャンペーンを実施します。

■期間 7月22日(金)[午前0時]～8月21日(日)[午後11時59分]

■内容 キャンペーン期間中、PayPayで支払うと、決済金額の最大20%のPayPayポイントが後日付与されます。

※PayPay 1 アカウントにつき1 決済当たりの付与上限は4,000ポイント(例:10,000円分の買い物で2,000円分のPayPayポイントを付与)、期間中の付与合計上限は15,000ポイント。支払方法などの条件はPayPayホームページでご確認ください

■PayPayポイント付与 ポイントは、支払日の翌日から30日後に付与され、PayPay加盟店舗での代金の支払いに使用できます。

※付与されたポイントは、出金・譲渡できません

■お客様相談窓口

○PayPayお客様相談窓口…毎日、24時間、☎0120-990-634
○ソフトバンク花巻桜台店(予約制)…午前10時～午後7時、☎21-3231

PayPayアプリ操作方法説明会

■期日 7月19日(火)・28日(木)、8月8日(月)
■時間 午前11時～午後6時
■場所 イトーヨーカドー花巻店(フードコート横)

※利用できる対象店舗は、7月中旬に市ホームページに掲載予定です



市ホームページ
QRコード

【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3534)